

令和7年度 十日市小学校特別支援教育推進計画

◎ 学校教育目標

高い志をもち夢の実現に向けて自分らしく他者とともに社会を創る
児童の育成

1 特別支援教育目標および体制

特別支援教育とは、幼児児童生徒の自立や社会参画を図るため、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力を高め、障害による生活上や学習上の困難を克服するよう、適切な指導や必要な支援を行うものである。

本校では、学習面をはじめ、学校生活上多くの配慮を必要としている子どもたち全てを対象に、通常学級の担任はもとより、管理職、特別支援学級担任、通級指導担当者、養護教諭、スクールカウンセラーその他関係教職員、学外機関、専門家、保護者らが共に連携協議しながら、すべての児童が、お互いの違いを認め合い、「学び」を深め、みんなが安心して生活できる関係作りに努めること、社会自立を促していくことを目標にしている。

(1) 教育的ニーズの把握

- 担任等の児童実態把握、保護者からの教育相談等により、支援・配慮を必要としている児童に気付く。
- 特別支援教育児童サポート校内委員会、生徒指導主事等との連携を密にし、該当児童の学級担任だけでなく関係教職員全員で実態把握して適切な支援を考え、職員全体が共通理解していく体制をとる。
- 該当児童の保護者との連携を密にし、保護者の意見や思いを聞く。
- 必要に応じて、外部の専門家チームや医療・福祉・教育センターなどの関係機関との連携をとり、実態把握に努める。

(2) インクルーシブ教育システムの構築

- 障害のある児童がその能力等を最大限に発達させ、社会に効果的に参加することができるよう、障害のあるものとなないものが共に学ぶ仕組みを構築する。
- 全ての子どもが授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ生きる力を身につけるための環境整備を行う。

(3) 必要な支援を行うために

- 支援・配慮を必要としている児童の個別の教育支援計画と個別の指導計画を該当児童の学級担任が作成し、それをもとに適切な支援を組織的・計画的に進める。
 - * 『個別の教育支援計画』：医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画。本人や保護者の願い、長期の支援目標、支援を行う関係機関等を記載する。
 - * 『個別の指導計画』：指導を行うための詳細な計画。個別の教育支援計画に比べ短期的な計画で、実態把握で分かったこと、学習面や生活面での指導目標、手立て、評価等を記載する。学期毎に評価・交流する。
- 全ての学級で、特別支援教育を生かした学級経営を統一して行う。
 - 【教室環境】教室の掲示物・板書、座席、クラスルールの明示
 - 【授業での支援】授業の土台作り、目標の設定、学習内容やスキルの提示、教材、子どもの積極的参加、スタッフの役割と児童のサポート、評価
- 特別支援教育コーディネーターが企画して校内研修を行い、教職員の特別支援教育に対する理解を深めるとともに、具体的な支援の方法を身に付ける。
- 特別支援教育児童サポート校内委員会を中心に関係教職員が連携を持ち、職員全体で共通理解を図る。
- 特別支援教育児童サポート校内委員会、支援チームとの連携を密にし、該当児童の学級担任だけでなく役割分担をして環境整備等関係者全員で支援する体制をとる。
- 必要に応じて、外部の専門家チームや医療・福祉・教育センターなどの関係機関との連携をとり、支援に努める。

2 特別支援教育推進組織・運営

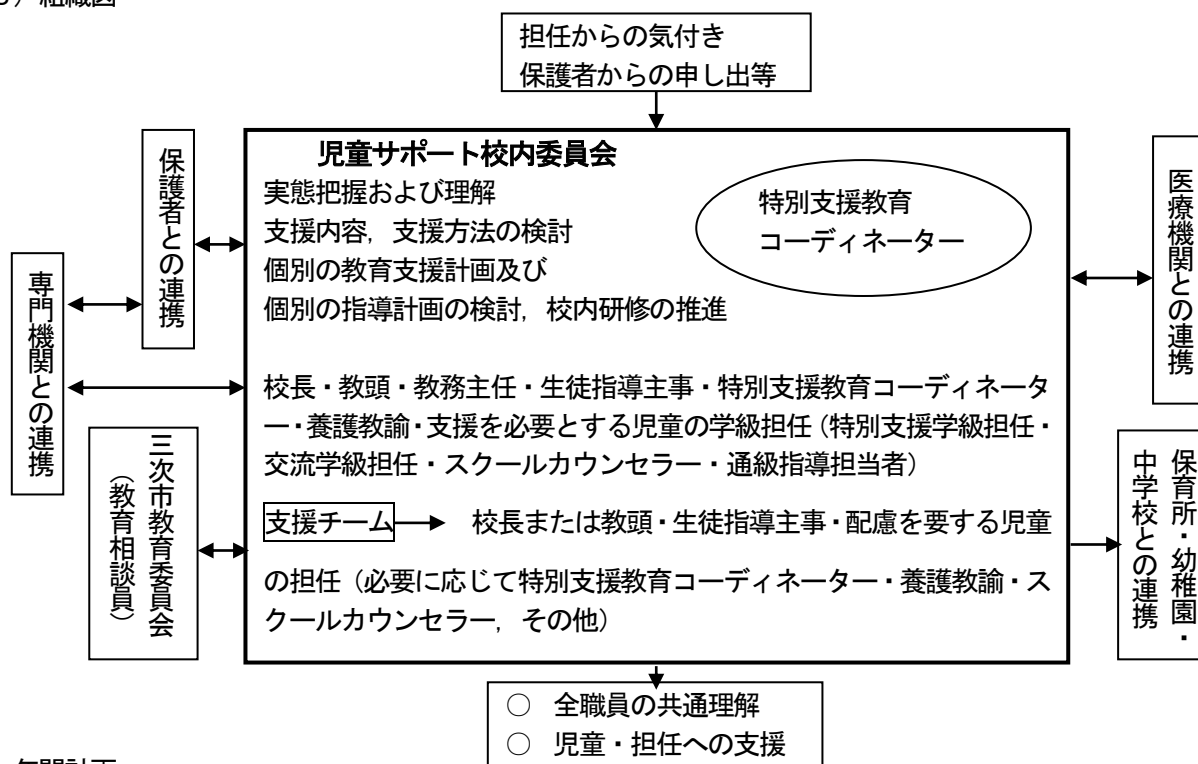
(1) 児童サポート校内委員会

- 特別支援学級児童，または通常の学級に在籍するLD・ADHD・自閉症スペクトラム障害等への指導を中心に，支援を要する児童の諸問題や特別支援教育の推進について話し合う。
- 校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・特別支援教育コーディネーター・養護教諭，支援を必要とする児童の学級担任で構成する。（必要に応じて，特別支援学級担任・交流学級担任・通級指導担当者，介助員，支援員，スクールカウンセラー）
- 特別支援教育コーディネーターが企画・運営し，毎月開催する。また，必要に応じて臨時に開く。

(2) 支援チーム

- 配慮を要する児童の諸問題・支援について話し合う。
- 校長または教頭・生徒指導主事・配慮を要する児童の担任（必要に応じて特別支援教育コーディネーター・養護教諭・スクールカウンセラー，通級指導担当者）
- 生徒指導主事が企画・運営し，必要に応じて開くものとする。

(3) 組織図



3 年間計画

月	計 画	月	計 画
4 月	特別支援教育推進計画作成，個別の教育支援計画，個別の指導計画作成，児童支援情報の確認，児童実態交流，特別支援学級・通級指導教室について，通級に係る担任者会，児童サポート校内委員会	10 月	個別の指導計画追記 児童サポート校内委員会
5 月	保幼・小連絡会，児童サポート校内委員会 通級・特別支援学級の見学会	11 月	児童サポート校内委員会
6 月	巡回相談 現況調査作成，児童サポート校内委員会	12 月	児童支援情報の追記，児童サポート校内委員会
7 月	児童支援情報の追記 児童サポート校内委員会	1 月	次年度就学児童の把握・保護者連携 児童サポート校内委員会
8 月	保幼・小連絡会，小・中連携， 特別支援教育に係る研修	2 月	保幼・小連絡会，小・中連携， 児童サポート校内委員会，関係機関との連携
9 月	児童サポート校内委員会 個別の指導計画前期評価・交流	3 月	小・中連絡会，次年度特別支援教育推進計画作成，個別の教育支援計画・個別の指導計画評価，児童支援情報の追記

